
3 地域中小企業の経営基盤強化

(1) 経営革新等支援機関としての中小企業支援

中小企業の振興を図るためには、生産性の向上や新製品・新サービス開発等の経営力強化が極めて重要であるとの認識のもと、他の支援機関との連携を深めながら、国等の事業を活用しながら、中小企業の支援を強化して参ります。

(2) ものづくり企業等への支援

商工団体及び認定支援機関等と連携しながら、国の平成29年度補正事業である「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の地域事務局として、補助金の公募・審査・検査等を行い、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、設備投資等を支援します。

(3) 中小商業・サービス業等の活性化支援

本会では、「山形県商店街振興組合連合会」の事務局を受託し、山形県より事業費の助成を受けながら商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援して参ります。このほか、地域においてスタンプ・ポイントカード事業を行う組合・団体で組織する「山形県スタンプ事業運営連絡協議会」や共同店舗組合で組織する「山形県共同店舗運営協議会」の事務局として商工団体等と連携しながら支援を進めて参ります。

また、平成31年10月には消費税率のアップ及び食料品等の軽減税率の導入が予定されておりますが、消費税の円滑な転嫁対策や消費税軽減税率制度等への対応のため、「消費税軽減税率対応窓口相談等事業」などを活用し支援して参ります。

(4) 雇用・労働関係事業の推進

若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての「若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を受託し、山形労働局及び山形県と協調しながら若者の雇用・労働対策事業を推進して参ります。

4 行政・関係団体との連携強化

(1) 積極的交流の促進

地域中小企業の振興を図るためには、創業を促進し、地域の組合活動の活発化を図るとともに、企業の生産性の向上や新たな製品・サービスの開発等の経営力強化を支援することが極めて重要であります。単独の支援では対応できない課題も多いことから、行政や他の関係団体との連携をこれまで以上に深め、支援を強化して参ります。

5 中央会職員の資質向上

(1) 職員の育成と資質向上

本会におきましては、指導員の世代交代の時期となっており若い指導員が増えているため、職員の資質向上のための研修を、内部研修と外部研修を組み合わせながら役職層毎の研修などを体系化・計画化し、創造性や提案能力の高い指導員を育成、また、資格取得を進めるなど中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えられる態勢づくりを構築して参ります。